

定初期にかかる加算が令和7年度では算定期間が終了すること等から、前年比で1,502万円を減額しています。

一方、支出のうち人件費支出では令和7年4月に職員3名を新規採用したことと在職者の定期昇給の影響等から950万円の増額を、事業費支出では食材費等の高騰や水道光熱費の値上げ、福島区障がい者基幹相談支援センターが福島育成園外に移転することによる初期費用等で増額をしていますが、事務費支出では令和6年度に採用ホームページの構築にかかる初期費用があったことから231万円の減額をしています。

最終的には当期資金収支差額合計として2万5千円を計上しています。この分は公益事業の育成会会員事業の収支差額となります。社会福祉事業では780万円が資金不足となり、人件費積立資産を一部取り崩す予定です。今後も引き続き経営改善に向け、効率的な法人運営を検討していきます。

**就労選択支援事業が10月からはじまります！！**  
副理事長兼事業統括 上宮 俊一

就労選択支援事業って何でしょう？

障がいのある方の就労そのものを支援するのではなく、その前段階として、どんな所で働くのがその人にとっての幸せなのか？という選択を支援するものです。

具体的には、就労継続支援事業所等や一般就労を進路として考えている方、あるいはすでにそれらの事業所で就労されている方に、一定期間(概ね1か月程度)実習してもらい、詳細なアセスメントを受けてもらいます。さらにその方を支援されている機関の人に集まってもらい、より良い選択肢となるような話し合いをしたり、ご本人の意向を聞き取ったりして、進路先を決めていただくような流れになります。

現状でも、就労継続支援B型事業所に通う前に、就労移行支援事業所によるアセスメントを受けてもらっています。同じくA型事業所でもその事業所がアセスメントを行ったうえで、正式な利用となります。本来であれば、どちらの場合もアセスメントを実施し、本人の適性や希望に応じた進路先が選択できているはずなのですが、現実的には同一の法人による、いわゆる“囲い込み”問題が発生しています。事業者側としては、仮に利用者の就労ニーズや能力等に変化があったとしても、なかなか手放さないのが通常だと思

ます。事業者が絶えず利用者との対話を行い、合理的配慮による対応をしていただければ問題も少ないとは思いますが、「今の職場が自分に合わない」と意見を表明できる利用者も少ないように感じます。

以前、オランダの障がい者雇用をしている自転車組立工場の話聞いたことがあるのですが、ひとりの人が同じ組立作業を永続的に繰り返し行うのではなく、一定期間が経てば次の工程に移っていくようなシステムをとっておられました。ハンドル→ペダル→リム→チェーン→スポークなど様々な部位の組立を覚えることで、いずれひとりで自転車すべてを組み立てられるようになるそうです。このようなシステムをとっている理由は本人のやりがいの醸成とともに、その会社が仮に倒産したとしても、またどこかの自転車工場で雇用してもらえる可能性が高まるからということでした。

事業者の利益が最優先ではなく、あくまで本人のライフプランを重視した考えこそ、就労選択支援事業の根幹だと思います。

大阪市育成会会員だより



《6月 支部連絡会について》

- ・日 時：6月19日(木) 13:00～
- ・場 所：社会福祉センター 第3・第4会議室

《7月 支部連絡会について》

- ・日 時：7月17日(木) 13:00～
- ・場 所：社会福祉センター 第1会議室

活動報告(4月16日から5月15日まで)

活動日	内容
4/21	令和7年度「仲間づくりの教室」開講式(阿倍野市民学習センター)
5/4	大阪市障がい者スポーツ大会ボウリング(マグスミノエ)
5/8	大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会第1回ワーキング会議(大阪市役所)
5/10	大阪市障がい者スポーツ大会総合開会式・フライングディスク(ヤンマーフィールド長居)
5/11	仲間づくりの教室(阿倍野市民学習センター)